



平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 古河電気工業株式会社  
代表者名 取締役社長 柴田 光義  
(コード番号 5801 東証第 1 部)  
問合せ先 IR・広報部長 鈴木 治  
(TEL. 03-3286-3050)

### 指名・報酬委員会の設置についてのお知らせ

当社は平成 22 年 5 月 28 日付にて報酬委員会を設置し、運用してまいりましたが、本日開催した取締役会の決議に基づき、同委員会を廃止し、新たに「指名・報酬委員会」を設置しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 指名・報酬委員会設置の目的

委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会において、取締役等の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

#### 2. 指名・報酬委員会の役割

(1) 取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議・答申します。

- ・ 株主総会に提出する取締役、監査役の選任・解任に関する議案の内容
- ・ 代表取締役、取締役会長、取締役社長の選定・解職
- ・ 執行役員を選任・解任
- ・ 役付執行役員(執行役員副社長、執行役員専務、執行役員常務)の選定・解職

(2) 取締役会の委任に基づき、次の事項を審議・決定します。

- ・ 取締役、執行役員の報酬等に関する方針・制度
- ・ 取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
- ・ 株主総会に提出する取締役、監査役の報酬等に関する議案の内容
- ・ 関係会社代表者の報酬等に関するガイドライン

#### 3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により取締役中より選任された5名以上の委員(ただし、過半数は社外取締役)で構成されます。

なお、本日開催した取締役会にて、次の5名が委員に選任されました。

藤田純孝(社外取締役 伊藤忠商事株式会社理事)  
相馬信義( 〃 古河機械金属株式会社代表取締役会長)  
塚本 修( 〃 一般財団法人石炭エネルギーセンター理事長)  
吉田政雄(代表取締役会長)  
柴田光義(代表取締役社長)

以 上